

社会形態の変容過程の考察：伝統的社会関係の変様と再編について

KITAGAWA, Takayoshi / キタガワ, タカヨシ / 北川, 隆吉

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

12

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

63

(終了ページ / End Page)

74

(発行年 / Year)

1966-03-19

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017714>

社会形態の変容過程の考察

——伝統的社会關係の変様と再編について——

北 川 隆 吉

一

現在なお進行しつゝあるわが国の社会的変化、変動は、さまざまの問題を提起している。

その変化、変動の質あるいは基本的性格についての検討から、個々の生活、行動様式の変化の内容の分析にいたるまで、幅広い領域に、それはひろがっている。また、諸外国とりわけ高度に発達している資本主義国がこれまで辿ってきた変化が、短時間のうちにわが国では集中的に生起したという特殊性だけでなく、わが国の歴史的発展の特殊性とそれがどのように結びつき、これまでとはどこでどのように異った状況が現出しているかが、正にわが国自体の問題として問われなくてはならなくなっている。

あらためて述べるまでもなく、戦後とくにこゝ十年間ばかりの状況の解明が、世界史の基本的動向との関連でとらえられなくてはならぬこと、また世界資本主義の構造とのかかわりあいのなかで行なわれなくてはならぬことは明らかである。そのなかでのわが国資本主義の位置と対応が、今日の変化の直接的現実的基礎となっているのを見のがすなら、科学的分析は到底不可能となるであろうことも明らかである。

こゝで、それらとかかわっての主に経済的、経済学上の考察をくわえるのは、学問領域からいっても、問題の性質の上からも主要なことではないし、それはその方面の業績、成果にまたなければならぬ。そうした事の重要性と問題の所在を前提にして、われわれの当面の課題は、今日の段階での社会形態、構造、意識とかかわる局面での変化をめぐって、若干の検討をくわえることにある。

そこで先ず考えておかなければならぬことは、これまでのどのようなようにそれが問題とされてきたかについてである。詳細な吟味をくわえる余裕はないが、ごく大づかみにとらえてみると、一九五六、七年の段階から新しい変化についての検討がなされはじめている。それ以前においても、いくつかの論争や問題の提起はなされてきたのであるが、それらは主要には、戦前の状況、そこでの論理構成の延長上でなされてきた。社会科学の分野でも、思想を問題とする領域でも、この点では共通性をもっていたといえる。しかし、特徴的には農地改革の評価、その影響、結果についての論議のなかで、客観的事態の変化に規定されて、戦前との連続よりは、問題関心として断絶の側面が強まってきたといえる。もちろん事態は、単純に直線的に変化していったわけではない。科学の領域においてもまた、さまざまなこととなった要素の交錯や累積的状况が存在していたのはいうまでもない。一九五二、三年からのこうした変化が開花し、新たな問題として明確にうちだされてくるまでに、数年の時日を経ている。そのためには、国際的規模でも、国内の事情からみても、政治(思想)上の諸問題をめぐる論議が、重要な契機となっていたのを見のがすことはできない。ともあれ、「大衆社会論」の名において、戦後の状況、二十世紀的事態への接近の端緒がつけられてくる。この過程でも社会形態の変化が、現象羅列的、概括的に取りあげられてくる。それ以前からもコミュニケーション過程の変化にもなつて、所謂マス・コミ論としていくつかのことにふれられてはいたが、この時期から、全体的、包

括的に問題にされはじめてくるようになる。その内容は呼称の単一性に反して、きわめて雑多で多様なものであった。それ故、不明確な諸点を数多くもつことになり、それに反駁する意見もごくわづかなものをのぞいて、相手の論点の恣意的限定や、逆に無限拡大をおこなうなどの傾向をもち、未成熟で、かならずも生産的なものとはいへない側面をのこした。この原因は、第一にはかかる論議がおこなわれざるをえなくなった事態、事実に関する十分な省察を欠いていたこと、このためにやや空疎なイデオロギー的、政治主義的傾向をはらんだ論議におちいったことである。

第二には大衆社会論が単なる社会型態としてだけでなく、むしろそのなかにはとくにアメリカにみられる資本による支配のあらたな方向を提示しているような、現実的な有効性をもった主張を前面にひきだし、それを系譜的にも実態的にも明確に問題にしえなかったことにある。(例えば(経営)組織論、官僚制論など)そして第三には、わが国の具体的事実、それをうごかしている基礎的動因の客観的分析を欠いていたこと、その特徴をあきらかにしえないままに、論議がおこなわれたことにある。以上の諸点をのこし乍ら、現実の轉換が生みだすさまざまな矛盾にぶつかって、その現実処理が優先せざるをえず、おもに一般的な社会型態の変化に目をむけてきた主張は、リアリティを徐々に事実としてうしなってきたとみてよい。しかしこのことは、その現実的機能、効用が同時に失なわれたことを意味しない。現在の段階で、資本、権力による再統合がすすめられているのだが、その際所謂大衆社会論、大衆社会化状況の進展を一般的前提として、政策が立案され、そのよりどころとなっている。この点と、その後の論議の推移をみると、もとより問題の結着はついていないと云ってよい。

一九六〇年をすぎたから、状況は変化する。そこにたちあらわれてくるのが、所謂「近代化論」であり、高度産業社会論である。これらが大衆社会論との連続をもっていることは、容易に理解されようが、こゝでは一方に、わが国

の特殊性についての考察を導入した点と、他方でより一層構造、体制上の問題（権力問題）を捨象した点で特徴をもっている。このことは換言すれば、一方でややあいまいだが「エートス」「ナショナルキャラクター」などの問題をくみこみ、他方で「技術」史観あるいはそれにちかいものを導入したといってもよい。さらにより重要な側面をあげるならば、文明評論的な視角——往々にしてそれはペシミズムへの傾斜を示すのであるが——、それに対してナショナリズムと科学の政策への参加、密着の方向をうちだしたことである。それらを、大衆社会論の欠陥をうめ、つけくわえるものとして（発展）させたところに、六〇年以後の論議の問題がある。極端ともおもわれる戦前的論理の復活と再燃は、このような事情のもとにあり、それをさへえる現実的基盤の存在、新たな形をふくんでの復活とあわせて注意しておかなくてはならない。こうしたところから、日本の現実との対応を前面にうちだした△自前▽の理論の構築と、国際化（比較）の傾向がつよまってきており、その方向での業界の再編成もすゝみつがある。そして反マルクス主義が明確化し、それにもとづく一つの潮流の形成にむかいつゝある点でも、それ以前とはことなってきた。それがすゝめられるためには、政策への参加によって事態処理がなさなければならず、これは逆に今日の事態の複雑さと問題のふかさを正に歴史的、構造的にしめしていることでもある。

わが国におけるこゝ一〇年間の論議——とりわけ大衆社会化状況をめぐる論議をみる場合、アメリカにおける二〇年代から三十年代にかけての論議、W・リップマンからJ・デューイへの転換と比較し、そこに対立点の源流をさぐってみるのは興味ぶかいことと思われる。その後の論議における対立もおゝまかには、この両者の問題に復元できるものをふくんでいるように見える。しかし、同時にそれをこえていない弱点も今日存在していることを見のがしてはなるまい。

なおあわせてふれておけばかつての「生」の哲学、実存主義などでの「不安」の問題が、今日では「疎外論」として、またそれをふくめて展開されているのだが、これについても問題把握はそうした過去の検討の上にたゞしくたっておらず薄手で思いつ

きである。(高度)産業社会といった発想もこれに通ずる。

学説史的観点からだけでなく、問題の正しい解明のためには、そうした古い問題の今日での生起の意味と、そうならざるをえなくせしめている現代の歴史的構造的、特質をあきらかにするためにも、一九世紀末以後の(マルクス以後の)研究者の理論の検討が必要とおもわれる。

二

「輸入」と「土着」あるいは「近代」と「伝統」との交替、輪廻がわが国の近代一〇〇年の歴史にみられると、評論風に近代史を両者の波動としてとらえる論者もあるが、こうした意見によれば、戦後の「民主主義」||「輸入」から「ナシヨナリズム」||「土着」への転換がいまはじまりつゝあるといえるのかもしれない。

△土着▽といふ△伝統▽といわれている内容は、いづれもそれほど明確ではないから、こゝにとりあげている一定の循環を説く論者の場合になにがこめられているかを直接問題にすることはしない。たゞ最近柳田国男、津田左右吉、折口信夫などの全著作が刊行されているが、△時流的▽な傾向として注目されるのみならず、今後の問題を考えていく上で可成り大事なものを、そのそれぞれがふくんでおり、それらの再検討が必ず必要になってくると思われる。

それにつれて、△伝統▽あるいは△土着▽といったことで、戦後二十年のわが国の変化の実態をとらえなおそうとするこゝろみや、変化に対応する国民の主体的能動的活動の在り方をさぐってみようとする方向が先じている。事実急速な変化があたえたいわば表層的な問題から、その核心をなしている部分へと問題の追求をすゝめなければならぬ状況に入ってきている。戦後、現象として、表層的な行動様式の面では、多くの変化をみせてきた。外的な行動様式の変様が、内的な信条体系、文化体系を規制し、影響をあたえることは否定できないが、他方両者のくいちがい

が大きくなったとき、ある種の空白、陥没した状況、瞬間をうみ、そこから△アナーキー▽な、あるいはアノミックな状況が現出する場合もある。また行動様式の外的規制——おもに文化的なレベルでおこるが——が強まるなかで、欲求の多元化とともに、多様化がそれにたいする欲求充足活動の内的無整序の状態がおこり、デシプリンの喪失、かりに名づけるとすれば空洞化が生ずる場合もおこる。自己の行為にたいする△ミーニングレス▽の事態のまゝに、時間的経過にあわせた生物的段階での生命の持続にちかい状況が出現することにもなる。かかる状況は、アメリカにおいてすでに問題とされ、論議されてきていることであるが、かかる事情から生じてくる△社会解体▽現象、△社会病的▽現象は、特殊段階の状況として、われわれにとっても無縁なものではなくなってきている。

そこでは、やゝ無限定ではあるが、(1)伝統的価値の存在——(2)表層的行動様式の変様・一般的△たてまえ▽としての新しい理念の導入——(3)経済的・文化的変動の急速な全般化——(4)△コミュニティ▽原理の客観的基礎の崩壊、△たてまえ▽の内在化の未成熟——(5)△コミュニティ▽原理復元への志向の増大∥伝統、土着への回帰、肥大化される分散化状況にもとづく病理現象の一般化、といった戦後史の一定の経過がみられる、(3)以後の段階で（一九五五年以後と考えてよい）、きわめてアンビバレントな状況が出現してきているとみてよい。この場合、このそれぞれの段階に経済、政治、教育上の諸施策、事件が対応しているのであるがそうした点及び時期区分などについての厳密な規定は他の機会にゆづることにはしたい。問題はかかる状態をみる場合、そこでおこっている変様と、新しい秩序づけの上で、社会構造、集団（あるいは伝統）、意識がいかなる意味と機能をもちうるかということである。かかる状況について、E・デュルケームが「自殺論」のなかで描写した一定の仮設があることは、よく知られている。その他の著作のなかでも、「道徳」の問題として多くの場合デュルケームはとらえた。もちろんそれは、わが国で一般的に考え

られているモラルではなく、社会意識あるいは価値体系という言葉におきなおした方が適当であろうが、こうした側面をF・テンニースは∧集団∨あるいは∧文化∨の問題として提起したといつてよからう。そしてこれらは、∧制度∨の問題とふかくかわっていることはたしかである。もし社会構造を横軸として支配―被支配につながる立体的な構図としてえがくならば、縦軸として、それを関係づけるものとして、制度およびその具体的表現である社会集団の構成と存在の意味をみなければなるまい。そしてそれをつゝみ、それにオリエンテーションをあたえるものとして、belief-system, ideology などの内容と実質が問われなくてはならなくなってくるであろう。

くりかえすまでもないが、社会構造として設定されるものは、経済的土台に規定され、決定される。その反映そのものであると考えてよい。そして一定の長期間それが固定しているとき——ゆるやかな局部的変化をふくみつゝも——それは制度、集団、意識をも固定し、制度などが社会構造の維持の重要な要因となって逆作用する。そこから制度化された集団原理と生活意識が、基層化し停滞して物質化された民族心理として持続される。当然そこには一定のデンプリンが存在し、それを導き出す上で、権力からの教化が働いているわけである。社会構造、制度、集団の構成原理が有機的にからみあい、補充しあって、かなりの長期にわたって大きな変動もしめさず、持続される体制的圧力がかけられてきたとすれば、基層における個々人の関係づけ、社会化の過程は、たとえ外面的、表層的部分での変化がおこっても、直線的にはその部分に影響せず、両者の間にラグを生じ、基層部分での生活様式、態度に依拠しそれを基軸にした行動様式にもたれかかることになる。

個人を中心にみていくなれば、個人が生活を維持するための集団、伝統、機構、制度が、幾重にも有機的関連をもつて、個人をとりかこみ、さゝえになっている時、その個人は、一定の社会的序列のなかに安定してくりこまれてい

ることになる。その△安定▽への志向が、社会的なオリエンテーションに従って、可成りの程度満足させられているか、させうる可能性があるか、とみなされているかぎり、アノミックな状況の発生はない。しかし乍ら、それがくづされ、生活のもっとも日常性をおびた部分にまで変化がおよんでくるとともに、変化にかわる新しい秩序づけが、内在的に構築される余裕をもたず混乱を示しているとすれば、一方では伝統的原理をモディファイすることによって再編する志向が強くなり、他方ではそれとは物質的にも精神的にも切れた状況が生まれ、アノミーを生ずる。前者は権力による再編成へすいこまれる可能性をより多くふくみ、後者では、個人は、物質的機構的なしめつけから逸脱しえないから心理的意識的な面での欲求不満が、まさに社会的不満として共通する基盤が生じ、所謂病理的現象の肥大、多発化をうむ。いづれにしても、生命の維持——単なる生物学的レベルの問題としてでなく——が主要な問題となるから、その社会にみあった「合理性」を底辺、基層部分ではつくりあげていく。その志向、パターンがそれぞれの社会でことになっており、文化的歴史的要因に強く規定されていることが、△土着性▽△伝統▽の問題をひきだすことになる。それがいかなる内容を持ち、いかなる構成をもってつくられてきたか、またつくられていくかが、社会的諸関連のなかでとりあげられなくてはならなくなる。また何がのこり、どの部分が何によってかえられているかが、逆に変化、変動をみる場合の重要な問題となる。

三

当面のわが国の社会的変化、変動のなかでのわれわれの重要な問題は、従来の伝統的生活意識、集団原理がいかなる変化をみせ、個々人の意識や行動にまでおよんでいるかを考察することにある。それが、どのような経過と社会構

造、社会形態の変化とむすびついていくかをみることである。

これまで、とくに戦前の研究を基礎として、考えられていたわが国の社会構成の原理は、「家」を主軸としてそれにさまざまな集団を累積し、家族主義的原理によって、集団構成のきゅう心的な性格がつよく、個々人はその集団の序列に位置づけられ、集団との一体化を強調されてきた。そこから一定の集団が、△社会▽としての意味をもち、集団——共同社会——社会といった形で、個々に集団が完結し、それがより大きな集団、民族あるいは国家にストレイトに結びつけられていたといえる。そこでは「和」「醇風美俗」といった形での、△コミュニティの原理▽が強く働いていたとみなくてはならない。それを構成母胎として、権力構造、社会構造が構築され、それにみあった制度、生活意識の現実生活への浸透、個々人への内在化が、強力におしすすめられてきたといえる。その際、注意されなくてはならぬのは、支配、権力からの直接的生活上の保障などが、個々のそれなりに完結した集団、にゆだねられていたため、個々の集団は実質的には権力構造、機構の末端組織として位置づけられ乍ら、日常的には相互扶助的機能をもち、その集団内での序列は、権力機構とは別箇の自生的、共同体的なものとして認識させられてきたことである。（同族、経営家族主義など）。こゝから集団もたれかかりなどといわれる生活意識を醸成してきた。しかし、社会構造が基本的にはらんでいる矛盾は、コミュニティの原理を破壊するから、基礎的には最も小さくしかも強固にまとまりうる単位、すなわち家族をもとに、社会をそれとのアナロジーにおいてとらえざるをえないことになる。こゝで家の存続、維持が生命の維持の基礎となり、そのための原理として△農本主義——働け主義▽が優先、強調される。これは日本型誠実主義とむすびつき、生活意識をささえるものとなる。△分▽に応じた働らき、行動様式をはたすことによって、社会の序列のなかに正しく位置づけられることになる。

しかし乍ら、戦後の変化——とくに最近のそれは、このコミュニティの原理の存続の基盤を失なわせ、中間的に存在した諸集団の機能と動力を減退せしめてきた。所謂工業化とよばれている産業構造、地域構造の変動、再編は、多量の人口量の賃労働者化をうみ、完結していた縦割りの共同社会の紐帯を切りはなしてきた。そこで、家あるいは個人が、むき出しに△大社会▽と対面し、国家、権力の政策の前にさらされることになる。逆にいえば個人を直接に、政策の網の目のなかにくみこんでいく形での再編成がとられてきた。そこでは、組織、機構が重視され、全面的ビューロクラタイゼーションが進行する。国家権力、あるいは資本が、頂点から末端までの一貫した支配を貫徹せざるをえない構造的要請にもとづいて、急速にそれが進行したことによる。

その過程で、社会的、文化的諸変化、コミュニケーション過程の変化を随伴して、△外的▽なものとして強く個々の生活にインパクトをあたえたのである。そこから、そうした外的規制に左右されやすい条件が生まれ、直接的経済的基礎からの行動の規定がつよまってくる。実際的には、経済的変動にもなつて、国民の多くの部分は、個々の△家▽といった小単位では自己の生活をまもり得ないし、その努力はつねに期待と反するから、解体をおしすゝめた権力にとって反対物が形成される。それは、文化面あるいは個々の労働者などへの積極的働きかけにもかかわらず進行する。その中間に△私生活中心主義▽△小状況埋没主義▽が存在し、それへの傾斜がつよまるが、その可能性、現実性のうしなわれた部分から、それをこえて民主主義化の理念の実態化へすすんでいく。

だが同時に、解体した状況を再構成しようとする権力、の特制強化の方向にたいして、統一的生活規準の喪失から住民のコミュニティ原理の復活への要求もつよまっております、これが外的なものとしての△政治的操作▽に対する抵抗力を麻痺させてる結果を生んでいる。その場合に、伝統的なものの復元をうちだしてくみこんでいくことは、その再

構成をたやすいものにする。そこでは基層部分の連続という安定感、惰性が存在するからである。こゝ一、二年の地域社会、家庭教育などへの権力の積極的働らきかけは、コミュニティ原理の復活、再編の過程として注目されなくてはならない。それにもりこまれていた伝統主義——保育主義的傾向、一見戦前型の嚮動原理のもつ問題性とその現段階での意味を、経済的、思想的に問題にするとともに、それをさゝえる実態、および定着化の過程と基礎をあきらかにする必要がある。こうしたことを問うことによって所謂「近代化」の意味や、文化的特質への接近が可能となつてくるとおもわれる。

さらに重要なことは、以上のごとき状況のもとで、体制的再編成にたいして、どのような形での切断、対抗がなされるかを問うことであろう。大衆社会化といった現象の型態的変化の実質と、その次にくるもの、それをこえるものがいかなる過程をとるかこそが、われわれにとっては大切だからである。たとえば、やゝ単純化していえば、賃労働者化から単線的に労働者意識の形成、階級的志向のつよまりといったコースが、長期的にはともかく、現在の段階で考えられるのかどうか。

その際には、憲法感覚の定着などの形でいわれた戦後民主主義の実態や、これまでの社会運動（おもに反体制運動）の内容について、社会構造論、文化論的視角とあわせて運動論の観点から問われ、全体的に検討されなくてはならない。そして国民の主體的、能動的な（新らたな原理）の創造の上で、生活意識や生活そのもののどこに着目しなければならぬかが問われなくてはならぬ。そうしたことを避けるならば、社会形態論による文明批評的段階か、思想的視点にたつ民族的性格論、文化論のもつペシミズムしかのこらないであろう。こうした問題は、すでに三〇年前にわが国社会の特質をあきらかにするための論争としてとりあげられているが、そこへ回帰するのではなく、つけ加

えられている新たな問題をふまえて、現在の段階で考えなおされてよいであろう。

本稿は昭和三九、四〇年度の文部省総合研究費による「日本文化の社会学的研究」（代表者本田喜代治教授）の報告書の一部をなすものである。したがって本号掲載の中野収助教授の論稿と相補的關係にある。たゞし一応それぞれが独立的に執筆しているので、報告としての全体的まとまりは考えていない。本稿は研究のおもに全体的な見通しと関連して、視角を提出したものである。なお、研究の重要な部分としては、これまでのわが国文化の特質を文献、資料にもとづいてあきらかにすることがふくまれている。それをふくめて共同研究者による報告は、別に発表される。